

みんなで 国民文化祭に参加して 盛り上げよう!



「第29回国民文化祭・あきた2014」の開催期間中、ステージへの出演やイベントの企画などで大会を盛り上げてくれるかた、さらに、運営をお手伝いしていただけるかたを募集します。
申込締切は5月23日(金)。奮ってご応募ください!

応募方法や募集要件など、詳しくは国民文化祭秋田市実行委員会ホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.akitacity-kokubunsai2014.jp/>
☎(866)8782 FAX(866)2458



1 市民参加ステージ の出演者募集

市民参加ステージで、音楽、ダンス、大道芸などのパフォーマンスを披露していただき、市内の個人・団体を募集します。練習の成果を、この機会にぜひ発表してみませんか。

ステージの開催日と会場

10月4日(土)～25日(土)の平日と土曜日。時間は、平日が夕方、土曜日が日中の予定
*出演時間などは後日調整します。
秋田拠点センターアルヴェ
きらめき広場



2 各種イベントの企画・運営者を募集

衣食住など、身近な生活の中にある文化を中心に、国民文化祭を盛り上げるイベントを企画・運営する市民や団体を募集します。会場と備品(会場にあるもの)の使用は無料です。

貸出口と会場

10月6日(月)～24日(金)の平日
*時間などは後日調整します。
秋田拠点センターアルヴェ
きらめき広場と多目的ホール



3 事業の運営 ボランティアを 募集します!

秋田市が主催する国民文化祭事業の運営をお手伝いしていただけるかたを、ボランティアスタッフとして登録します。高校生以上が対象です。従事する事業や業務内容は、希望を把握した上で調整します。

ボランティア活動期間と会場

10月4日(土)～11月2日(日)
*活動は原則1日単位です。
文化会館、にぎわい交流館、県立美術館、アルヴェ、県民会館、アトリオンほか

エイジフレンドリーシティカレッジ◆リレーセミナー開催



秋田市では、エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)を実現する取り組みの一环として、セミナーをシリーズで開催します。
第1回は、「活力ある超高齢社会を共創するまちづくり」と題し、東京大学高齢社会総合研究機構特任研究員の後藤純さんが講演します。受講無料。先着150人。ぜひご参加ください。

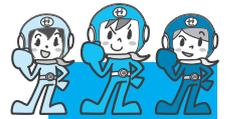
*講演前に、高齢者ボランティアの体験発表があります。

日時 5月31日(土)
午後1時30分～4時
会場 秋田拠点センターアルヴェ
2階多目的ホール

申し込み
電話・FAXまたはEメールで、氏名、電話番号、受講人数をお知らせください
長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当
☎(866)20095
FAX(866)80022
Eメール
ro-wfg@city.akita.akita.jp

*手話通訳をご希望のかたはお知らせください。

市役所からの お知らせ



5月^{がつ}は
しぜいかんのつきよりの
市税完納強調
月間^{げっかん}です！

平成25年度分までの市税に未納があるかたは、5月中に納付されるようお願いいたします。

休日納付窓口を開設します

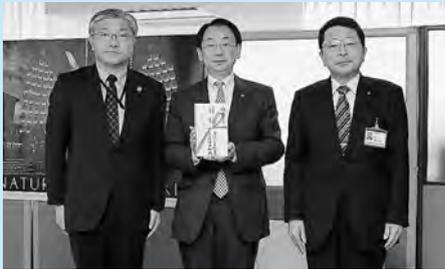
開設場所^{（納税課）}市役所2階

開設日時^{（5月17日（土）・18日（日）・24日（土）・25日（日）}、午前8時30分～午後5時15分

内容^{（市県民税、固定資産税、軽自動車税などの納付と納税相談}

納期内納付をお願いします

平成26年度分の固定資産税第1期と軽自動車税全期の納期限は6月2日（月）です。納付には、簡単に



4月7日の贈呈式で。左から農林中央金庫秋田支店の中平支店長、穂積市長、越後教育長

市内小中学校に花の種 をいただきました

農林中央金庫秋田支店から、学校の緑化事業への協力として、アサガオと百日草の種4,000袋の寄附をいただきました。これらの種は、市内全小中学校に配布します。ありがとうございました。教育委員会総務課 ☎(866)2242



便利な口座振替をご利用ください。口座振替は、納期の最終日が口座引き落とし日となりますのでご注意ください。

●問い合わせ

納税課 ☎(866)2058

軽自動車税の
減免手続きはお早めに

平成26年度の軽自動車税納税通知書を5月2日（金）に発送します。次の車両には、軽自動車税の減免制度があります。減免の申請期限は5月26日（月）。早めの手続きを。

減免対象車

・身体に障がいがあるかたが所有し、使用するもの（障がいがあるかた1人につき1台）

・身体に障がいがあるかたが使用するために改造したもの
・居宅・訪問介護などを行う事業者が、その事業のために使用するもの

申請窓口

市民税課13番窓口、河辺・雄和の各市民サービスセンター

●問い合わせ

市民税課 ☎(866)8944

5月は「赤十字運動月間」

5月は「赤十字運動月間」です。

災害救護や、生命と健康を守る各種講習会、国際救援、医療などの赤十字活動の資金協力のお願いに、町内の赤十字担当者が戸別訪問します。

●問い合わせ 日本赤十字社秋田県支部 ☎(864)2731

児童手当の手続きは忘れずお願いします

児童手当は、中学3年生まで（15歳になった最初の年度末まで）のお子さんを養育しているかたへ支給されます。出生などで新たに対象になる場合は、申請月の翌月分から支給対象です。ただし、月末に事由（出生日、前住所地の転出予定日、施設退所日など）が

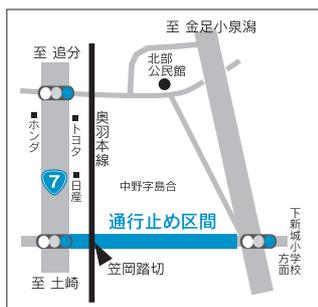
発生した場合、その翌日から15日以内の申請であれば、事由発生の日から支給できますので、遅れずに申請してください。

公務員（独立行政法人職員を除く）は、児童手当が勤務先から支給されます。採用、派遣、退職などの際は、お住まいの市町村への手続きが必要な場合がありますのでお忘れなく。

●問い合わせ 子ども総務課支援担当 ☎(866)2072

市道中野笠岡線が 全面通行止めに

下新城のJR笠岡踏切拡幅工事に伴い、市道中野笠岡線が、5月15日（木）から8月10日（日）まで、終日全面通行止め（歩行者も）になります。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



●問い合わせ

JR東日本秋田支社
設備部保線課 ☎(825)5281